

憲法討論会

今こそ考えよう！

# 緊急事態条項

～憲法改正は必要か？～

大地震などの大規模自然災害、外国からの武力攻撃、新型コロナウイルス感染拡大などの「緊急事態」に対処するため、憲法を改正する必要があるかなどについて、議論や関心が高まっています。

「緊急事態条項」をめぐる様々な憲法問題について一緒に考え理解を深めるために、賛成・反対の論者が徹底討論します。

賛成派

井上 武史 氏

関西学院大学大学院司法研究科教授

岡山大学准教授、九州大学准教授を経て、2019年から現職。

『結社の自由の法理』（信山社、比較憲法学会・田上穰治賞）、『一步先への憲法入門』（共著 有斐閣）など



反対派

永井 幸寿 氏

弁護士

日本弁護士連合会災害復興支援委員会・緊急時法制 PT 座長、日本災害復興学会理事。『憲法に緊急事態条項は必要か』（岩波書店）、『〈対論〉緊急事態条項のために憲法を変えるのか』（かもがわ出版）、『よくわかる緊急事態条項Q & A』（明石書店）など



令和3年（2021年）

日時

3月20日（土）

午後1時30分～午後3時10分（予定）

定員

500名 先着順

事前申込不要・参加費無料

開催方法

ZOOM ウェビナーによるオンライン開催

なお、討議会場での一般参加はありません。

参加方法

本討論会の開催時刻にZOOM用URL（またはチラシ記載のQRコード）からアクセスしてご参加ください。参加者からのご意見、ご質問等はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

ZOOM用URL

<https://us02web.zoom.us/j/88469696037>



主催 富山県弁護士会

電話 076-421-4811

共催 日本弁護士連合会、中部弁護士会連合会  
後援 金沢弁護士会、福井弁護士会

本討論会は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、中止させていただく場合があります。